

宍道高校における通級による指導「みらいデザイン」について

1 通級による指導・自立活動とは

平成 30 年度に高等学校における「通級による指導」が制度化されました。

本校では、平成 31 年度より定時制課程で実施します。

- 通級による指導・・・障がいによる学習上・生活上の困難の改善・克服に必要な特別の指導(自立活動)を特別の場で行うという教育形態です。本校では自校通級(校内での指導)を行います。
- 自立活動の内容・・・①健康の保持、②心理的な安定、③人間関係の形成、④環境の把握、⑤身体の動き、⑥コミュニケーション(この中から生徒個々に必要な内容を取り扱います。)

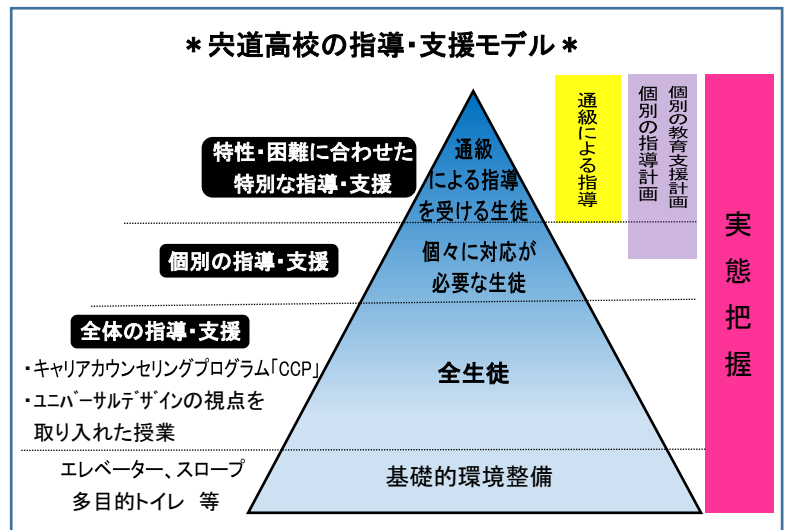
2 宍道高校での通級による指導

(1) 生徒支援体制

本校では、学校全体で相談体制(★1)の充実を図り、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた指導・支援(★2)に取り組んでいます。また、必要に応じて個々に対応も行っています。

平成 31 年度から、定時制課程の教育課程内で通級による指導が可能になります。

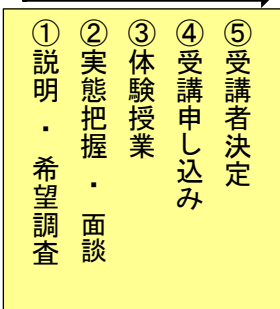
- ★1 教育相談員・スクールサポーター・スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー・教育相談コーディネーター
特別支援教育コーディネーター
- ★2 合理的配慮・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の実施



(2) 通級による指導の対象者 (診断の有無は問いません)

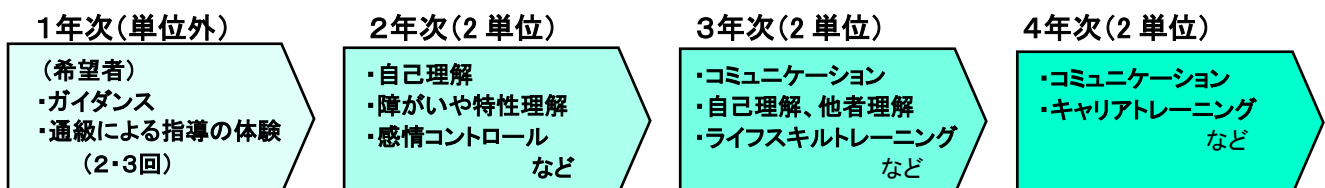
- ① 本人・保護者に受講の希望があり、なおかつ学校が通級による指導が必要であると判断した者。
- ② 継続希望については年度ごとに希望をとり、通級による指導の対象者かどうか検討します。
また、3年次、4年次からの受講も可能です。

＜受講までのプロセス＞



(3) 通級による指導の実施概要

- 学習内容は個のニーズに応じて個別の指導計画を立て実施します。
- 学習形態は、内容や効果を考え個人またはグループで行います。
- 所属する部(午前部・午後部・夜間部)以外に他部での履修も可能です。
- 認定条件を満たせば1年間で2単位を修得でき、卒業単位に含めることができます。
- 個別カウンセリングや教科の遅れを補充するための指導ではありません。



** 問い合わせ先 ** 島根県立宍道高等学校 「通級による指導」担当者まで

〒699-0492 島根県松江市宍道町宍道1586 ☎0852-66-7577 FAX 0852-66-7117